

第3次愛媛県男女共同参画計画の重点目標に係る取組状況 資料2-3

R5年度の主な取組状況や課題等		
事業名	事業の取組状況や課題	担当課
主要課題1 男女の人権の尊重		
(1)女性に対する暴力の根絶 ①暴力の発生を防ぐ環境づくり ②女性に対する暴力への厳正な対処 ③被害女性に対する保護等の充実 ④性暴力への対策の推進 ⑤インターネット上の女性に対する暴力等への対応		
県民環境部		
犯罪被害者等支援推進事業	犯罪被害者等が置かれている状況及び支援の必要性について、県民の理解を深めるための普及啓発(女性への偏見等からの二次被害の防止等)、支援に関わる職員等の研修、指針の策定に取り組んでいる。また、犯罪被害者等の経済的負担を軽減し被害からの早期回復を後押しするため、県市町連携の下、犯罪被害者等支援金制度を設けて見舞金や助成金等を支給しており、性犯罪の被害により従前の住居に居住することが困難になった場合に転居費用を助成している。	県民生活課
人権啓発センター運営事業	人権対策課内に設置している「県人権啓発センター」に人権啓発指導員(1名)を配置し、「県人権施策推進基本方針」で重要課題として掲げている女性の人権を含めた人権全般に係る相談に応じている。 また、企業や団体等からの依頼を受けて、人権啓発指導員による啓発講座を実施するほか、人権問題研修会へ専門講師を紹介する制度を運用している。	人権対策課
性的マイノリティ総合支援事業	性的マイノリティ当事者を支援するため、当事者や御家族等からの相談に応じる「電話相談」を、当事者団体に委託して毎月第2月曜日・第4日曜日に実施している。また、年間を通じて随時「面接による相談」を実施するとともに、当事者等による「懇談会」を7月に実施した(今後、1月に2回目を実施予定)。 さらに、県民の性的マイノリティに対する理解促進を図るため、2月に東中南予地方局において、民間企業従業員等を対象に「性的マイノリティ促進セミナー」を開催する予定である。	人権対策課
SNS等ネット中傷対策事業	SNS等のインターネット上の人権侵害の防止、解消を図るため、市町等の関係機関から構成するネットワーク会議を活用し、情報共有等を通じた各機関の対応力の充実、強化を図っている。 さらに、ネットモニタリングを外部委託により実施し、不適切書き込みの削除、抑止を図っているほか、令和6年2月、市町職員、教職員及び隣保館職員や、新たに人権団体会員、大学教職員、大学生等を対象に「インターネットモニタリング講座」を2回開催し、地域を挙げたネットモニタリングの取組みの普及支援に努めている。	人権対策課
保健福祉部		
性暴力被害者支援センター設置事業	えひめ性暴力被害者支援センター(愛称:ひめここ)を設置し、24時間365日体制で被害者の相談に応じている。また、「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日~25日)など、様々な機会をとらえ、県庁本館のパープルライトアップやSNS公告等でセンターを周知するほか、女性に対する暴力の根絶についての啓発に努めている。令和5年度は10月末までの相談件数が385件と、相談件数は増加傾向にあるが、センターが安心して相談できる場としての認知度が高まっていることが1つの要因と考える。	男女参画・子育て支援課
DV防止対策推進事業	DV防止対策推進会議及びDV防止対策連絡会を開催するほか、DV防止啓発資料の作成、DVの未然防止に向けた学生や教職員等を対象とする講座・研修を開催している。令和5年度は、研修会の講師派遣事業として3事業所(計100名)、若い世代に対するDV未然防止講座として20校(計4,011名)、中学校・高校教員に対するDV未然防止教育研修として8校(469名)に対し実施している。	男女参画・子育て支援課
男女共同参画センター管理委託事業	「愛媛県男女共同参画センター」は、女性の社会参加促進、能力開発、各種相談(一般相談、心理相談、法律相談)等の事業を通じて男女共同参画の推進を図るとともに、配偶者暴力相談支援センターとして、DV被害者への支援等を行っている。	男女参画・子育て支援課
福祉総合支援センター等運営(婦人相談所分)、婦人相談員設置、女性ダイヤル相談事業、DV防止相談支援体制強化事業	婦人相談所では「配偶者暴力相談支援センター」として、DVに関する相談対応、自立支援、一時保護などを行うほか、東予及び南予子ども・女性支援センターにおいても婦人相談員が相談対応を行った。また、引き続いて「女性のための夜間電話相談事業」を実施し、夜間や週末においてDVを含めた女性の悩みの相談に応じる体制を取った。 11月には、児童虐待防止のオレンジリボンと女性に対する暴力防止のパープルリボンを合わせたダブルリボンみきゃんバックを使った啓発活動、県HPやSNSでの各支援センターの相談窓口の周知を行った。今後も様々な方法でDV被害者の声が各機関へ届くように努めていく。	男女参画・子育て支援課

第3次愛媛県男女共同参画計画の重点目標に係る取組状況 資料2-3

R5年度の主な取組状況や課題等			
	事業名	事業の取組状況や課題	担当課
	障がい者権利擁護対策支援事業	「障がい者権利擁護センター」を設置し、障がい者虐待に係る通報、届出の受理、相談に対する助言等に加え、障がい者差別解消に係る広域相談業務を行うとともに、障がい者福祉施設従事者等を対象とする意識啓発、対応や支援方法などに関する研修、県民の理解と関心を深める一般向けの意識啓発セミナーを開催する。	障がい福祉課
警察本部			
	女性を犯罪被害から守る取組、暴力への厳正な対処、犯罪被害者支援等	<p>女性が被害となる重大事件の未然防止のため、性犯罪等の前兆とみられる声掛け、つきまとい等の不審者事案について、早期に行方者を特定して検挙又は指導警告を行う先制・予防的活動を強化しているほか、女性対象の被害防止講習や護身術訓練等を実施し、自己防衛能力の向上を図る取組を推進している。</p> <p>女性被害の暴力事件等に迅速かつ的確に対応するため、各警察署に女性警察官を配置して被害者の心情に寄り添った対応を行うとともに、ストーカー行為への警告や禁止命令、DV事案の相談や保護命令への対応、事件検挙等を実施し、被害者等の保護の徹底を図っている。</p> <p>性犯罪被害相談電話(#8103(ハートさん))を設置するなど、相談しやすい環境を整備し、被害の潜在化防止を図っている。また、身体犯被害者等へのカウンセリングやドッグセラピーにより、精神的負担の軽減に努めているほか、性犯罪被害者に対する初診料等の各種公費負担制度の運用により、経済的負担の軽減に努めている。</p>	
(2)メディアにおける男女の人権の尊重			
①メディアにおける人権尊重の自主的取組 ②公的広報等の男女共同参画の視点に立った表現の促進			
保健福祉部			
	男女共同参画の視点からの公的広報の表現に関するガイドラインの周知	県が行う広報における男女共同参画の視点に立った表現の推進を図るため、ガイドラインを作成し、庁内電子例規集に掲載し周知している。	男女参画・子育て支援課
(3)生涯を通じた女性の健康支援			
①生涯を通じた女性の健康支援 ②健康をおびやかす問題についての対策の推進			
観光スポーツ文化部			
	県民スポーツ推進事業	子どもや高齢者でも楽しめる生涯スポーツの普及・啓発や、県民誰もが気軽にスポーツに親しめる環境整備に取り組み、スポーツを「する」機会の拡充を目的に、スマホアプリやスマートバンドを活用して運動量を測定した者に抽選で賞品を提供するキャンペーンや、商業施設等においてAIが運動能力を測定し、適正のあるスポーツ種目を提案するDigSports体験会などを開催した。	地域スポーツ課
保健福祉部			
	妊娠・出産リテラシー向上モデル事業	将来の妊娠のための健康管理を促す取組みとして、妊娠・出産に対する正しい知識の普及や不妊治療に関する職場の理解を促すため、企業・団体職員を対象とした講演会を実施するとともに、モデル企業の女性職員を対象に妊娠前検査を実施している。	健康増進課
	青少年保護育成等対策事業	青少年にとって不健全な図書、ビデオ類等を規制し、青少年の保護育成を図る。また、これに関連して、本、ビデオ店等への立入調査を実施する。	男女参画・子育て支援課

第3次愛媛県男女共同参画計画の重点目標に係る取組状況 資料2-3

R5年度の主な取組状況や課題等			
	事業名	事業の取組状況や課題	担当課
(4) 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備 ① 貧困等の生活上の困難に直面する女性等への支援 ② 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境づくり			
県民環境部			
	性的マイノリティ総合支援事業 ※再掲	性的マイノリティ当事者を支援するため、当事者や御家族等からの相談に応じる「電話相談」を、当事者団体に委託して毎月第2月曜日・第4日曜日に実施している。また、年間を通じて随時「面接による相談」を実施するとともに、当事者等による「懇談会」を7月に実施した(今後、1月に2回目を実施予定)。 さらに、県民の性的マイノリティに対する理解促進を図るため、2月に東中南予地方局において、民間企業従業員等を対象に「性的マイノリティ促進セミナー」を開催する予定である。	人権対策課
	人権啓発活動事業	女性を含め、全ての人の人権が尊重される社会の実現を目指して、令和5年9月「ふれあいフェスティバル2023」を開催したほか、11月に「差別をなくする県民のつどい」を開催した。 さらに、「人権サポーターデー」、「人権啓発講座」、「人権啓発パネル展」などの各種啓発イベントの開催等を通じて、県民の人権意識の一層の高揚に努めている。	人権対策課
保健福祉部			
	子どもの愛顔応援ファンド活用事業	子どもや子育て世帯を官民共同で支援するために創設した「子どもの愛顔応援ファンド」を活用し、貧困や不登校等の問題を抱える子どもの居場所づくり、子どもを支える活動を行っている団体の支援等を行っている。今後も、多様化する子育て世帯を取り巻く環境やニーズにきめ細かく対応するとともに、社会全体で子育てを支援する機運の醸成を図っていく。 県内における子どもの支援活動の活性化を図るため設置した「えひめ子ども支援ネットワーク会議」において、地域や子育て支援団体のニーズ把握と集約を図り、子どもの愛顔応援ファンドの活用を含め、支援と支援を必要とする子どもたちとを結びつける取組みを行っている。加えて、ファンドやファンドを活用した事業の周知を行い、社会全体で子育てを支援する機運の醸成を図っている。	男女参画・子育て支援課
	母子福祉資金貸付金、父子家庭福祉資金貸付金、寡婦福祉資金貸付金	母子家庭の母等に対し、修学、技能習得、就職支度、事業開始などの資金の貸付けを行うことにより、その経済的自立と生活意欲を助長し、あわせて児童の福祉の増進を図っている。	男女参画・子育て支援課
	母子・父子自立支援事業	母子家庭の母及び父子家庭の父の職業能力向上のための講座受講や看護師等の資格取得を目的とした養成機関で修学中の生活負担を軽減するため、一定額を助成し、経済的自立の支援を行っている。	男女参画・子育て支援課
経済労働部			
	若年人材育成推進事業	ジョブカフェ愛workにおいて、キャリアコンサルタントによる職業相談を実施するとともに、ホームページで女性が活躍する県内企業の情報を発信した。また、女子学生と女性社会人等の交流イベント(3回)を開催し、県内で働く意識の醸成を図るとともに、女性人材と企業のマッチングを支援した。引き続き、職業相談や各種セミナーの実施を通じて、女性人材の県内での就業及び定着促進に努めたい。	産業人材課
	障がい者活躍支援事業	障がいのある方の民間企業への一般就労を支援するため、マッチングサポーターを障がい者就業生活支援センターに配置し、就労先企業の開拓や、職場見学などのマッチング支援、就職後の定着支援を実施した。引き続き、関係機関と連携しながら、障がいのある方が意欲や適性に応じて就労できるよう、きめ細やかな支援に努めたい。	産業人材課
	障がい者雇用創出事業費	障がい特性に応じた受入環境整備のためのセミナーや専門家派遣により、障がいがあっても働きやすい職場づくりを支援し、雇用の受け皿を拡大するとともに、「障がい者目線」による求人企業の情報発信力強化や、求職者のスキルアップ等を実施した。引き続き、県内民間企業の障がい者雇用の促進に向けたきめ細かな支援に努めたい。	産業人材課
	女性人材雇用促進・活躍支援事業費	女性を対象としたデジタルスキル習得のための研修プログラムを実施したほか、就労先企業の開拓、女性人材の受入環境整備に向けたセミナーの開催や専門家の派遣、紹介予定派遣制度を活用したマッチング等の一体的な実施により、女性の雇用の受け皿拡大や安定的な雇用の確保を支援した。引き続き、意欲ある女性が正職員として活躍できるよう、良質な雇用の確保に向けた支援に努めたい。	産業人材課

第3次愛媛県男女共同参画計画の重点目標に係る取組状況 資料2-3

R5年度の主な取組状況や課題等		
事業名	事業の取組状況や課題	担当課
主要課題2 男女共同参画の視点に立った意識の改革		
(1)男女共同参画の視点に立った意識改革と実践		
①多様な媒体を活用した広報啓発活動の推進 ②男女共同参画に関する学習機会の提供		
企画振興部		
人口減少対策意識啓発キャンペーン事業	人口減少対策に対する社会全体の意識を醸成するキャンペーンの一環として、県内マスコミ(テレビ、ラジオ、新聞)各社と連携し、人口減少対策に関する番組の放送、記事の掲載等を行い、できることから取り組んでいく機運の盛り上げを図る。(番組等で取り上げた内容のうち、男女共同参画に関するもの:ひめボス宣言事業所における男性の育休取得や女性活躍を促進する取組み、男性の家事参画、全国フォーラムの開催周知など)	総合政策課
県政広報番組放送	ラジオや広報番組等で男女共同参画の視点に立った県の施策等を広く広報した。(取り上げテーマ:「第28回男女共同参画社会づくり推進県民大会」「ひめボス宣言事業所認証企業募集」「結婚支援センター」など)	広報広聴課
県政広報誌発行	毎月約30万部発行の県政広報紙「愛顔のえひめ」で、男女共同参画の視点に立った県の施策等を広く広報した。(取り上げテーマ:「第28回男女共同参画社会づくり推進県民大会(6月号)」「子育て世帯生活応援給付金事業(9月号)」「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン(11月号)」など)	広報広聴課
観光スポーツ文化部		
男女共同参画に関する学習機会の提供	愛媛県生涯学習センターが、コミュニティ・カレッジを主催・開催。心の豊かさや教養を高め、実社会において必要な知識や技術の習得を目的として講座を主催・開催し、男女共同参画に関する学習機会の提供に努めている。	愛媛県生涯学習センター(まなび推進課)
県民環境部		
人権啓発センター運営事業 ※再掲	人権対策課内に設置している「県人権啓発センター」に人権啓発指導員(1名)を配置し、「県人権施策推進基本方針」で重要課題として掲げている女性の人権を含めた人権全般に係る相談に応じている。 また、企業や団体等からの依頼を受けて、人権啓発指導員による啓発講座を実施するほか、人権問題研修会へ専門講師を紹介する制度を運用している。	人権対策課
保健福祉部		
男女共同参画社会づくり推進事業	「アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)」や「固定的性別役割分担意識」の解消をはじめとするジェンダー平等に焦点を当てた取組みとして「男女共同参画社会づくり推進県民大会」の開催(YouTubeによるライブ配信+アーカイブ配信)や、若手教員、教員を目指す大学生等を対象とした研修の実施、東・中・南予地方局での「地域ミーティング」の開催等、県内全域でのジェンダー平等に対する機運の醸成に努めている。	男女参画・子育て支援課
(2)男女共同参画の視点に立った学びの推進		
①男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実 ②家庭・地域における男女平等意識の啓発		
観光スポーツ文化部		
男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実 ※再掲	愛媛県生涯学習センターが、コミュニティ・カレッジを主催・開催。心の豊かさや教養を高め、実社会において必要な知識や技術の習得を目的として講座を主催・開催し、男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実に努めている。	愛媛県生涯学習センター(まなび推進課)

第3次愛媛県男女共同参画計画の重点目標に係る取組状況 資料2-3

R5年度の主な取組状況や課題等			
	事業名	事業の取組状況や課題	担当課
県民環境部			
	人権啓発センター運営事業 ※再掲	人権対策課内に設置している「県人権啓発センター」に人権啓発指導員(1名)を配置し、「県人権施策推進基本方針」で重要課題として掲げている女性の人権を含めた人権全般に係る相談に応じている。 また、企業や団体等からの依頼を受けて、人権啓発指導員による啓発講座を実施するほか、人権問題研修会へ専門講師を紹介する制度を運用している。	人権対策課
	性的マイノリティ総合支援事業 ※再掲	性的マイノリティ当事者を支援するため、当事者や御家族等からの相談に応じる「電話相談」を、当事者団体に委託して毎月第2月曜日・第4日曜日に実施している。また、年間を通じて随時「面接による相談」を実施するとともに、当事者等による「懇談会」を7月に実施した(今後、1月に2回目を実施予定)。 さらに、県民の性的マイノリティに対する理解促進を図るため、2月に東中南予地方局において、民間企業従業員等を対象に「性的マイノリティ促進セミナー」を開催する予定である。	人権対策課
保健福祉部			
	男女共同参画社会づくり推進事業	教育委員会と連携して若手教員、教員を目指す大学生等を対象とした研修を実施し、教育現場における男女共同参画の推進に取り組むことができた。	男女参画・子育て支援課
教育委員会			
	PTA研修事業委託費	男女問わず家庭の教育環境を築く各PTA連合会会員に対して、児童・生徒を取り巻く環境やそこから生じる今日的課題等、青少年の健全育成のための研修を広く行うことで、家庭教育への男女共同参画のきっかけづくりの一助を担った。	社会教育課
	ソーシャルチャレンジ for High School事業	「地域の課題解決プロジェクト」「社会共生プロジェクト」からなる本事業のうち、「社会共生プロジェクト」内の「多世代交流プログラム」では、各校が、高齢者介護施設での交流や幼稚園・保育園児との交流などを実施している。新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの流行等により、対面での交流会等の実施が難しい場合は、オンライン交流会等を企画・実施した学校もある。事業を通して、他者を思いやるとともに、自己を肯定する豊かな心を持つ生徒の育成が進んでいる。	高校教育課
	人権教育促進事業	学校教育や社会教育における指導者向けの人権・同和教育資料としてハラスメントを取り上げ、「基礎知識編」「実践編」「Q&A」で内容を構成し、学校、市町関係者等に配付したものを、研修会等で活用し、人権意識の高揚に努めている。	人権教育課
主要課題3 意思決定の場への女性の参画拡大			
(1)行政・民間部門等における女性の参画拡大 ①行政における女性の参画拡大 ②民間部門における女性の参画拡大 ③政治分野における男女共同参画の促進			
保健福祉部			
	審議会等における女性委員の割合の向上	「登用率向上対策実施要領」に基づき、意識改革の促進や慣例的な登用の見直し等を庁内に呼びかけ、達成していない審議会等は事前協議により未達成の理由や今後の対応等を確認しているほか、女性人材リストの提供や公募委員制度により全庁的にな取組を継続して推進している。	男女参画・子育て支援課
	県・市町女性幹部職員交流研修会の実施	県・市町が連携して女性幹部職員のネットワーク化を図り、日々の悩みやワークライフバランス等について女性同士の話し合う機会を創出することで、資質向上や連携強化、多くの女性職員が幹部職員を目指す雰囲気づくりの醸成を図っている。(令和元年度から開始し今年度で5回目 ※今年度は2月に実施予定)	男女参画・子育て支援課

第3次愛媛県男女共同参画計画の重点目標に係る取組状況 資料2-3

R5年度の主な取組状況や課題等			
	事業名	事業の取組状況や課題	担当課
議会事務局			
	政治分野における男女共同参画の推進	令和3年6月、男女を問わず、全ての者が立候補や議員活動等をしやすい環境整備等を図ることを目的として「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、各自治体(議会を含む)で自主的に政治分野における男女共同参画の推進に取り組むことが義務化されたことを受け、本県議会では、「愛媛県議会ハラスメント相談員設置要領」を策定のうえ、議会事務局内に次長ほか2名の相談員を設置し、相談体制を整備している。また、全議員を対象とした愛媛県議会ハラスメント防止研修会を令和3年度から毎年開催しており、今年度は令和5年12月6日に同研修会を開催した。	議会事務局 総務課
(2)女性の能力開発(エンパワーメント)等の支援 ①女性の学習活動等の支援 ②交流・ネットワーク化への支援			
企画振興部			
	未来デジタルキャリア獲得促進事業	デジタル分野で活躍する女性人材の育成と多様な働き方による所得向上を実現するため、民間企業コンソーシアムと連携して「愛媛でじたる女子プロジェクト」に取り組んでおり、R5年度は第3期、第4期の2期に分けて募集し、合わせて148名が受講しているところ。さらに、R4年度に育成された33名の修了生を対象とした交流会やセミナーを開催するなど、コミュニティ形成やキャリアアップをサポートしている。	デジタルシフト推進課
保健福祉部			
	男女共同参画センター管理委託事業 ※再掲	指定管理者である公益財団法人えひめ女性財団において、女性リーダーの養成等女性のエンパワーメントを支援する各種研修や地域における男女共同参画の推進のための講座を多数開催し、学習機会の提供や女性の交流の促進等を図っている。	男女参画・子育て支援課
教育委員会			
	婦人教育研修指導事業、婦人団体育成事業、婦人社会奉仕活動推進事業	愛媛県連合婦人会による東予・中予・南予地域婦人教育研修会に対して補助しており、同じ目的をもった仲間と交流や学習を深めることにより、女性のエンパワーメント等の支援を図っているほか、女性リーダー育成講座を実施し、各支部のリーダー育成を行うとともに、リーダー同士の交流・ネットワーク化の支援を行っている。 また、同婦人会との共催により、えひめ婦人大会を開催し、講演及び事例発表等を通して、地域に寄り添う女性の役割、婦人会活動の在り方について研修するとともに、交流を深めることで活動の活性化を図っている。	社会教育課
(3)防災・復興への取組及び地域活性化に向けた男女共同参画の推進 ①災害対応における男女共同参画の視点の強化 ②地域づくり・環境その他の分野における男女共同参画の推進 ③科学技術・学術分野における男女共同参画の推進 ④地域における国際交流・協力の促進			
観光スポーツ文化部			
	地域づくり・環境その他の分野における男女共同参画の推進 ※再掲	愛媛県生涯学習センターが、コミュニティ・カレッジを主催・開催。心の豊かさや教養を高め、実社会において必要な知識や技術の習得を目的として講座を主催・開催し、地域づくり・環境その他の分野における男女共同参画の推進に努めている。	愛媛県生涯学習センター(まなび推進課)
	地域における国際交流・協力の促進	増加する在県外国人に対する相談、情報提供体制を強化するため、県国際交流センターに設置している県外国人相談ワンストップセンターにおいて、生活全般に関する情報提供や相談対応を行った。また、国際交流員と協働し、関係機関と連携を図りながら事業展開に努めているほか、地域住民の国際理解向上のための文化講座を開催した。さらには、愛媛ハワイ交流事業として9月29日から10月4日まで高校生8名(男性4名、女性4名)がハワイを訪問し、国際理解・友好親善を深めた。 今後、地域の日本語教育を推進する体制づくりを推進し、外国人が暮らしやすい多文化共生社会の推進に取り組んで参りたい。	観光国際課

第3次愛媛県男女共同参画計画の重点目標に係る取組状況 資料2-3

R5年度の主な取組状況や課題等			
	事業名	事業の取組状況や課題	担当課
県民環境部			
	防災対策推進事業(自助の促進・住民避難意識向上)	県全体の地域防災力の更なる充実・強化を図るため、えひめ防災フェアやシェイクアウト訓練等の実施を通じて、自らの安全は自らが守る「自助」について県民の防災意識の醸成に取り組んでいる。企画・運営においては、女性視点で防災活動に取り組む団体にも参画してもらうなど、男女を問わず、また子どもからお年寄りまで幅広く防災を学べる機会となるよう工夫している。	防災危機管理課
	防災士活躍促進事業	地域における防災活動の中心的役割を担う人材確保のため、「防災士」の養成に取り組んでいる。災害時の避難所運営における女性や子育て家庭のニーズに対する配慮など、地域の防災分野において女性の参画促進が必要であることから、女性の防災士資格取得を推進している。また、自主防災組織の構成員の高齢化や活動の停滞が課題であることから、女性や若者を含め、住民の地域防災活動への参加促進に努めている。	防災危機管理課
	消防活動推進事業費	女性消防団員のさらなる確保のため、R2年度から「女性消防団員確保対策事業」を実施しており、R5年度には、広報能力の啓発に秀でた講師を招聘した研修会を開催することとしている。本研修の目的は、女性消防団員の広報能力の向上を図り、その活躍の場を広げること、さらには、男性消防団員を含む全体の消防団員確保対策の促進に向け、質の高い広報が提供できる体制づくりに資することである。	消防防災安全課
主要課題4 家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備			
(1)男女が共に参画する家庭・職場・地域づくり			
①働き方改革(多様で柔軟な働き方等)によるワーク・ライフ・バランス等の実現 ②男性の家事・育児・介護等の参画推進 ③男女が共に参画する地域づくり			
企画振興部			
	人口減少対策セミナー	地域を支える全ての主体が力を合わせて、人口減少対策に取り組む機運を盛り上げ、愛媛で働き、結婚の希望を叶え、出産・子育てがキャリアアップの妨げにならない社会を構築するため、セミナーを開催し、約300人の参加を得た。	総合政策課
	えひめの若者ライフプラン形成支援事業	愛媛で就職した若者が、仕事と家庭の両立を図りながら、充実した人生を送るため、キャリアアップを図りながら、結婚・出産・子育ての希望を叶えるために有用な知識を提供するためのセミナーを開催。12月末までに27回開催し、365人の参加を得ている。(R5年度30回開催予定)	総合政策課
	行政事務効率化システム運用管理事業、庁内LANシステム運営事業	職員の働き方を変革するため、時間や場所にとらわれることなく働くことができる「テレワーク」を導入し、労働生産性を向上させ、職員のワークライフバランスを実践することにより、超勤の縮減や子育てや介護による休職・離職を防止を図っている。 (※モバイル端末等を活用したテレワークの推進部分のみ)	スマート行政推進課
保健福祉部			
	新ひめボス宣言事業所魅力化支援事業	人口減少対策、女性活躍、仕事と家庭の両立等に取り組む企業・事業所の認証制度を新たに創設し、企業・事業者の行動変容を促すとともに、その成長を県として強力にバックアップするため、新ひめボス宣言事業所魅力化支援事業を今年度から新規に実施している。 リニューアルしたひめボス宣言事業所認証制度では、次世代法や女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の作成等を要件とした基本認証と、出産した女性の就業継続率80%以上や男性育休取得率100%等のより高い要件が必要となる上位認証の2つがあり、また、基本認証取得後の一定の実績や上位認証の取得により奨励金を支給している。(2月8日現在で、基本認証は176事業所、うち上位認証は4事業所。) また、経営層や管理職等を対象とした研修や各界で活躍する女性のトークセッションやロールモデルを紹介するイベントを行うとともに、中小企業における女性の人材育成を支援するため、組織の枠を超えた県独自のメンター制度を展開している。	男女参画・子育て支援課
	男性の家事参画・育休支援事業	男性の家事・育児等の参画の機運がさらに高まっていることから、男女の家事シェアを一層推進するほか、早くから自身のライフデザインを描くための学びの機会を提供することで、男女ともに暮らしやすい愛媛県を実現し、女性活躍の推進や少子化の抑制に繋げる。	男女参画・子育て支援課

第3次愛媛県男女共同参画計画の重点目標に係る取組状況 資料2-3

R5年度の主な取組状況や課題等			
	事業名	事業の取組状況や課題	担当課
経済労働部			
	働き方改革・企業活力活性化支援事業費	国や関係機関と連携して企業の働き方改革をワンストップで支援する拠点を開設し、窓口相談や個別訪問のほか、プッシュ型の出前講座による支援を実施しており、令和5年度は11月末時点で合わせて1,069件の相談に対応している。また、県内企業へ働き方改革を波及させるため、男性の育児休業の取得促進等をテーマとしたセミナーの開催や個別企業のコンサルティングによるモデル事例の創出、取組ガイドの作成に取り組んだ。	労政雇用課
教育委員会			
	部活動改革推進事業	教員の働き方改革として、国(文部科学省)が進める令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、地域部活動推進事業を行っている。今年度は、松山市他3市町が「部活動の地域移行等に向けた実証事業」に取り組むほか、松山市他5市町が「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」に取り組んでいる。 さらに部活動指導員配置促進事業では、公立中学校(県立中等教育学校前期課程を含む。)及び県立学校に、単独で指導や引率を行うことができる部活動指導員を配置し、部活動における教員の負担軽減と専門的指導による生徒の技能向上に努めている。令和5年度は、公立中学校に62名、県立中等教育学校前期課程に5名、県立学校に6名の計73名を配置している。(文化部活動指導員を含む。)	保健体育課
	スクール・サポート・スタッフ配置事業	令和5年度は、教材作成の補助、各種調査等の集計など教員の事務業務を補助するスクール・サポート・スタッフを県内に138名配置し、教員の負担軽減を図り、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力する体制を整備した。令和5年度に実施した配置校における勤務実態調査の結果、教員の勤務時間の縮減が図られており、スクール・サポート・スタッフの配置を要望する市町教育委員会も多いことから、令和6年度以降も増員してさらなる教員の負担軽減を図ることとする。	義務教育課
	県立学校専門スタッフ配置事業	令和5年度は、教材作成の補助や教員の事務業務を補助するスクール・サポート・スタッフを17名、新学習指導要領実施による情報教員のサポートを行うICT教育支援員を37名、放課後等の生徒の学習等をサポートする大学生スクールサポーターを7校35名を配置することで学校のチーム力を強化し、教員が子どもに向き合う時間が確保できる体制を整備した。スクール・サポート・スタッフと大学生スクールサポーターを配置した学校における80時間超の教員の割合は、前年度より減少しており、令和6年度も増員してさらなる教員の負担軽減を図ることとする。	高校教育課
(2)安心して子どもを育てられる環境整備			
①育児を支援する環境の整備 ②就業継続・再就職の支援 ③ひとり親家庭等の生活安定の確保			
保健福祉部			
	子どもの愛顔応援ファンド活用事業	子どもの愛顔応援ファンドを活用して市町や企業等と連携した子育て支援事業を実施し、社会全体で子育てを支援する機運醸成を図る。 ・夏休み等の長期休暇中の子どもの居場所づくり ・不要となった自転車を整備後、高校生等に譲渡 ・被災地の子どもたちに夢や希望を持ってもらう事業 ・地域で子どもを支える活動を行っている団体への支援 等	男女参画・子育て支援課
	母子福祉資金貸付金、父子家庭福祉資金貸付金、寡婦福祉資金貸付金 ※再掲	母子家庭の母等に対し、修学、技能習得、就職支度、事業開始などの資金の貸付けを行うことにより、その経済的自立と生活意欲を助長し、あわせて児童の福祉の増進を図っている。	男女参画・子育て支援課
	母子・父子自立支援事業 ※再掲	母子家庭の母及び父子家庭の父の職業能力向上のための講座受講や看護師等の資格取得を目的とした養成機関で修学中の生活負担を軽減するため、一定額を助成し、経済的自立の支援を行っている。	男女参画・子育て支援課
	地域子育て支援拠点事業	市町が、乳幼児やその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う場合の経費を支援する。	男女参画・子育て支援課

第3次愛媛県男女共同参画計画の重点目標に係る取組状況 資料2-3

R5年度の主な取組状況や課題等			
	事業名	事業の取組状況や課題	担当課
経済労働部			
	働き方改革・企業活力活性化支援事業費 ※再掲	国や関係機関と連携して企業の働き方改革をワンストップで支援する拠点を開設し、窓口相談や個別訪問のほか、プッシュ型の出前講座による支援を実施しており、令和5年度は11月末時点で合わせて1,069件の相談に対応している。また、県内企業へ働き方改革を波及させるため、男性の育児休業の取得促進等をテーマとしたセミナーの開催や個別企業のコンサルティングによるモデル事例の創出、取組ガイドの作成に取り組んだ。	労政雇用課
	若年人材育成推進事業 ※再掲	ジョブカフェ愛workにおいて、キャリアコンサルタントによる職業相談を実施するとともに、ホームページで女性が活躍する県内企業の情報を発信した。また、女子学生と女性社会人等の交流イベント(3回)を開催し、県内で働く意識の醸成を図るとともに、女性人材と企業のマッチングを支援した。引き続き、職業相談や各種セミナーの実施を通じて、女性人材の県内での就業及び定着促進に努めたい。	産業人材課
	女性人材雇用促進・活躍支援事業費 ※再掲	女性を対象としたデジタルスキル習得のための研修プログラムを実施したほか、就労先企業の開拓、女性人材の受入環境整備に向けたセミナーの開催や専門家の派遣、紹介予定派遣制度を活用したマッチング等の一体的な実施により、女性の雇用の受け皿拡大や安定的な雇用の確保を支援した。引き続き、意欲ある女性が正職員として活躍できるよう、良質で安定的な雇用の確保に向けた支援に努めたい。	産業人材課
(3)高齢者や障がい者等が共に輝いて暮らせる環境整備 ①高齢者や障がい者等の社会参画の促進 ②高齢者や障がい者等を地域で支え合う環境づくり			
観光スポーツ文化部			
	高齢者や障がい者等の社会参画の促進	障がい者スポーツの普及拡大や競技力向上のため、障がい者スポーツを体験できるイベントの開催や、県障がい者スポーツ協会を中心に、競技団体、パラアスリートへの支援を行っている。 また、eスポーツを通じた障がい者の社会参加の促進のため、民間施設主催のeスポーツイベントの開催のフォローやインクルーシブなeスポーツ大会の開催等を行っている。	地域スポーツ課
保健福祉部			
	発達障がい支援センター運営事業	発達障がい児(者)の支援拠点として「発達障がい支援センターを設置」し、当事者及び家族等の相談に応じ、適切な指導・助言を行うとともに、地域の医療機関のネットワーク構築等、関係機関との連携強化を図り、本県の支援体制の充実に向けて取り組んでいる。	障がい福祉課
	障がい者芸術文化活動推進事業	令和元年度に開設した「障がい者アートサポートセンター」を中心に、障がい者や障害福祉サービス事業所等に対する相談支援の充実を図るとともに、「障がい者芸術文化祭」やアート作品の商品化支援に取り組むなど、芸術文化活動を通じた障がい者の自立と社会参加の促進を図っている。	障がい福祉課
	ねんりんピック開催準備事業	高齢者等の健康と福祉の祭典である全国健康福祉祭(ねんりんピック)は、令和5年10月28日から31日までの4日間、想定を上回る延べ約53万人の参加を得て盛大に開催した。	ねんりんピック推進課
経済労働部			
	障がい者就労促進事業	障がい者の雇用の促進を図るため、身体、知的、精神又は発達障がい者を対象とした委託訓練を実施するとともに、公共職業安定所等と連携して就職支援を実施している。また、経済的負担を軽減し、公共職業訓練を受講することが容易になるよう、一定の要件を満たす障がい者である訓練受講者に対して訓練手当を支給している。	労政雇用課

第3次愛媛県男女共同参画計画の重点目標に係る取組状況 資料2-3

R5年度の主な取組状況や課題等			
	事業名	事業の取組状況や課題	担当課
	障がい者活躍支援事業 ※再掲	障がいのある方の民間企業への一般就労を支援するため、マッチングサポーターを障がい者就業生活支援センターに配置し、就労先企業の開拓や、職場見学などのマッチング支援、就職後の定着支援を実施した。引き続き、関係機関と連携しながら、障がいのある方が意欲や適性に応じて就労できるよう、きめ細やかな支援に努めたい。	産業人材課
	障がい者雇用創出事業費 ※再掲	障がい特性に応じた受入環境整備のためのセミナーや専門家派遣により、障がいがあっても働きやすい職場づくりを支援し、雇用の受け皿を拡大するとともに、「障がい者目線」による求人企業の情報発信力強化や、求職者のスキルアップ等を実施した。引き続き、県内民間企業の障がい者雇用の促進に向けたきめ細かな支援に努めたい。	産業人材課
主要課題5 雇用等における男女共同参画の推進			
(1)男女均等な雇用環境の整備			
①雇用の分野における男女均等な機会や待遇の確保の推進 ②積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の促進 ③ハラスメント防止対策の促進			
県民環境部			
	人権啓発活動事業 ※再掲	女性を含め、全ての人の人権が尊重される社会の実現を目指して、令和5年9月「ふれあいフェスティバル2023」を開催したほか、11月に「差別をなくする県民のつどい」を開催した。 さらに、「人権サポーターデー」、「人権啓発講座」、「人権啓発パネル展」などの各種啓発イベントの開催等を通じて、県民の人権意識の一層の高揚に努めている。	人権対策課
経済労働部			
	働き方改革・企業活力活性化支援事業費 ※再掲	国や関係機関と連携して企業の働き方改革をワンストップで支援する拠点を開設し、窓口相談や個別訪問のほか、プッシュ型の出前講座による支援を実施しており、令和5年度は11月末時点で合わせて1,069件の相談に対応している。また、県内企業へ働き方改革を波及させるため、男性の育児休業の取得促進等をテーマとしたセミナーの開催や個別企業のコンサルティングによるモデル事例の創出、取組ガイドの作成に取り組んだ。	労政雇用課
	若年人材育成推進事業 ※再掲	ジョブカフェ愛workにおいて、キャリアコンサルタントによる職業相談を実施するとともに、ホームページで女性が活躍する県内企業の情報を発信した。また、女子学生と女性社会人等の交流イベント(3回)を開催し、県内で働く意識の醸成を図るとともに、女性人材と企業のマッチングを支援した。引き続き、職業相談や各種セミナーの実施を通じて、女性人材の県内での就業及び定着促進に努めたい。	産業人材課
	女性人材雇用促進・活躍支援事業費 ※再掲	女性を対象としたデジタルスキル習得のための研修プログラムを実施したほか、就労先企業の開拓、女性人材の受入環境整備に向けたセミナーの開催や専門家の派遣、紹介予定派遣制度を活用したマッチング等の一体的な実施により、女性の雇用の受け皿拡大や安定的な雇用の確保を支援した。引き続き、意欲ある女性が正職員として活躍できるよう、良質で安定的な雇用の確保に向けた支援に努めたい。	産業人材課
議会事務局			
	政治分野における男女共同参画の推進 ※再掲	令和3年6月、男女を問わず、全ての者が立候補や議員活動等をしやすい環境整備等を図ることを目的として「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、各自治体(議会を含む)で自主的に政治分野における男女共同参画の推進に取り組むことが義務化されたことを受け、本県議会では、「愛媛県議会ハラスメント相談員設置要領」を策定のうえ、議会事務局内に次長ほか2名の相談員を設置し、相談体制を整備している。また、全議員を対象とした愛媛県議会ハラスメント防止研修会を令和3年度から毎年開催しており、今年度は令和5年12月6日に同研修会を開催した。	議会事務局 総務課

第3次愛媛県男女共同参画計画の重点目標に係る取組状況 資料2-3

R5年度の主な取組状況や課題等			
	事業名	事業の取組状況や課題	担当課
教育委員会			
	人権教育促進事業 ※再掲	学校教育や社会教育における指導者向けの人権・同和教育資料としてハラスメントを取り上げ、「基礎知識編」「実践編」「Q&A」で内容を構成し、学校、市町関係者等に配付したものを、研修会等で活用し、人権意識の高揚に努めている。	人権教育課
(2)職業生活における女性の活躍推進 ①女性管理職の登用など企業等における女性活躍推進に向けた取組の促進 ②男性の意識と職場風土の改革 ③起業等の女性のチャレンジ支援 ④情報の収集、提供及び啓発活動			
企画振興部			
	運輸業魅力発信事業	若年者や女性等を対象に運転手等の確保促進や、運輸業の魅力発信に向けて県HPに各業界の採用状況や魅力発信に関するページを作成したほか、県公式SNSにて業界の魅力、女性ドライバーに関する発信を行った。	交通政策室
	トラック物流効率化等支援事業	トラック物流の効率化や、若年層・女性その他の多様な人材の確保・活躍を促進するための環境を整備する事業に対して補助を行った。 (シャワー室や女性専用の休憩室、更衣室等の整備、託児スペースの設置等)	交通政策室
保健福祉部			
	新ひめボス宣言事業所魅力化支援事業 ※再掲	人口減少対策、女性活躍、仕事と家庭の両立等に取り組む企業・事業所の認証制度を新たに創設し、企業・事業者の行動変容を促すとともに、その成長を県として強かにバックアップするため、新ひめボス宣言事業所魅力化支援事業を今年度から新規に実施している。 リニューアルしたひめボス宣言事業所認証制度では、次世代法や女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の作成等を要件とした基本認証と、出産した女性の就業継続率80%以上や男性育休取得率100%等のより高い要件が必要となる上位認証の2つがあり、また、基本認証取得後の一定の実績や上位認証の取得により奨励金を支給している。(2月8日現在で、基本認証は176事業所、うち上位認証は4事業所。) また、経営層や管理職等を対象とした研修や各界で活躍する女性のトークセッションやロールモデルを紹介するイベントを行うとともに、中小企業における女性の人材育成を支援するため、組織の枠を超えた県独自のメンター制度を展開している。	男女参画・子育て支援課
経済労働部			
	中小企業人材確保支援強化事業	ジョブカフェ愛workにおいて、中高生にスゴ技企業で働く魅力を紹介するデジタルブックを作成し、地元就職に向けた意識醸成を図るとともに、オンラインインターンシップや学生と企業との交流会、WEB合同企業説明会を実施し、若者と企業のマッチングを促進することで、中小企業による女性人材の確保を支援した。	産業人材課
	中小企業振興資金貸付金(新事業創出支援資金)	創業時の資金繰りとして資金を貸し付ける「中小企業振興資金貸付金(新事業創出支援資金)」において、令和5年4月から10月までの間、162件、8億1,210万円の融資を行った(貸付けは金融機関が行う)。	経営支援課
	新事業創出金融支援事業	「新事業創出金融支援事業費」において、上記貸付金の融資時に負担となる信用保証料について、同期間で157件、2,726万2,646円の補助を行う。女性から38件の利用があり(利用数ベースで24.2%)、起業時の資金繰り支援を手厚く行っている。	経営支援課

第3次愛媛県男女共同参画計画の重点目標に係る取組状況 資料2-3

R5年度の主な取組状況や課題等			
	事業名	事業の取組状況や課題	担当課
(3)農林水産業における男女共同参画の促進 ①方針決定過程等への女性参画の推進 ②女性が活躍できる環境づくりと意識改革			
農林水産部			
	えひめ農業女子確保支援事業	本県での就農を希望する女性を対象に、一次産業女子ネットワーク組織と連携した就農相談会や農業体験ツアーを開催し、本県農業の魅力や女性の活躍をPRすることができた。また、一次産業女子ネットワーク・さくらひめは、145名(前年11名増)となり、組織活動の強化に取り組んだ。また、各地区において、働きやすい環境整備や組織活動の活性化に向けた研修会、消費者との交流活動に積極的に取り組み、その活動をSNSを通じて情報発信している。	農地・担い手対策室
	農山漁村男女共同参画強化事業	農山漁村男女共同参画推進会議(1回)及び地区連絡会議(5回)を開催し、方針の進行管理と具体的な推進方策について検討するとともに、各地域における女性登用に向けた方策検討や研修を実施した。(一部予定) また、家族経営協定の締結推進や女性農業者の技術力、経営力発展支援を目的とし、研修会や個別巡回指導を実施した。(一部予定) 6月には、女性リーダーの育成研修として、昨年度の全国表彰事業で農林水産大臣賞を受賞した県内の若手女性農業者を講師に、「地域と家族と共に成長してきた私たちの農業」をテーマとして講演いただいた後、グループワークを通して「働きやすく暮らしやすい地域づくりのために私たちにできること」について世代や地域を問わず意見交換を行い、農山漁村における女性の参画や活躍に向けて意識啓発を図った。	農産園芸課
	えひめ農林水産業魅力発信事業	年度当初にえひめ林業女子会の中核メンバーによるミーティングを開催し、今年度の活動内容等について協議した。会員の発信力向上を図るため、県下で3回、会員自らが講師となりスキルアップ研修を開催し、自己研鑽に励んだ。11月には女性向け体験会を開催し、チェーンソーの使い方、クリスマスリースづくりのワークショップ、自然散策などを行い、新規会員の募集にも取り組んだ結果、会員は4名増えて30名となっている。なお、会員による相互の交流やInstagramの投稿を通じて、林業等の魅力を随時発信中。	林業政策課
	漁村女性地域活性化支援事業	ポストコロナ時代を見据えた店舗やイベントでの商品や調理品の販売を目指し、漁村女性グループが地域の水産物を利用したテイクアウト品や常温商品等の開発、改良に取り組んだほか、女性部員の減少、高齢化に対応するため、女性部活動(海の環境保全や魚食普及等)に賛同して地域の活性化に取り組む「渚女子」活動の普及啓発に地域の学生も巻き込んで取り組んでいる。	漁政課